

(陳受29第6号)

ムーバス路線延長に関する陳情

受理年月日

平成29年2月16日

陳情者

境5-28-1

五丁目アパート自治会

世話人 舟山 五郎

陳情の要旨

ムーバスは、高齢者や子ども連れの人々が、安心してまちへ出かけられるよう、交通不便地域を解消し、住宅街の狭い道路でも走行できる「短距離交通システム」として平成7年に全国で初めて武蔵野市で導入されました。今日ではその利便性が高く評価され、全国的に展開されていることを誇りに思っています。

私たちの住む西部地域でも、平成16年11月にムーバス第5号路線「境西循環」として運行が開始され、とりわけ商店数も限られた当地では、まちの公共交通として定着し、今では地域になくはならない存在となっております。おかげさまで鉄道の高架化及び側道整備も完了し、快適な住環境となりました。しかしながら昨今、地域住民の高齢化もさらに進み、わずかな距離の歩行も困難なお年寄り等にとって、ムーバスの必要性はますます高まっております。

つきましては、当初より希望しておりましたムーバスの路線延長と停留所の増設を希望する地域住民の声をお届けいたしますので、下記御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 ムーバス「境西循環」路線のコースのうち、武蔵野ふるさと歴史館前を境西公園まで延長し、JR側道方面から市道89号線へ迂回するコースへの延長を要望する。
- 2 ムーバス「境西循環」路線のバス停のうち、④武蔵野ふるさと歴史館と⑤都営境五丁目アパートの停留所の間、「境西公園」停留所の新設を要望する。